

**5 志 賀 昇 議 員**

- 1 岩内町定住促進政策について
- 2 岩内町史発刊について
- 3 漁業振興について



**1 岩内町定住促進政策について**

私は新政クラブを代表して町政に対する一般質問をいたします。

岩内町の人口減少は、歯止めがかからず、明治35年の人口は、15,516人と記されておりますが、時代は明治・大正・昭和・平成と移り進み、平成27年には、13,500人を切る状況であり113年が経過した現在、いかに衰退しているかを直視しなければならないし、まさに危機的状態であると言わざるを得ません。人口減少は、地方自治体の根幹である地方交付税の減少につながるもので、非常に憂慮すべき状態であり、この様な状況を解消するため、道内の各市町村では、定住化促進に向けて、各種条例を設定し、対策を講じていることから、岩内町においても、定住化促進に対する各種の取り組みが必要と思われまますし、地域経済に対する効果も大きく期待出来ることから、提言を重ねておりますが、その後の取り組みにお伺いいたします。

1点目は、定住化促進のための、条例設定は、重要な課題であると、認識していると述べられておりますが、どの様に今まで取り組まれているのかお伺いいたします。

2点目は、定住化促進にかかる情報発信について、ホームページを活用した情報発信充実などの検討をして参りたいとしているが、どの様に取り組まれているのかお伺いいたします。

3点目は、これ以上人口減少とならないための若い世代の雇用の場の確保拡大について、今後どの様に進めるのかお伺いいたします。

**【答 弁】**

**町 長**： 1項めは、定住化促進のための条例設定の取り組みについてであります。

町では、人口減少対策として5年間の計画である総合戦略の策定に向け、現在、アンケート調査結果の分析や総合戦略に登載する具体的施策の検討を行っており、そのアンケート結果の速報値を見ますと、地域経済の活性化の取り組みや、移住・定住促進などの取り組みが必要との結果がでております。

移住・定住促進策として、一部の自治体では、定住人口の増加を図ることなどを目的として定住促進条例を策定し、住宅建設助成や就業促進助成、結婚祝金や出生祝金などのさまざまな支援制度を展開している自治体も増えており、本町においても、移住・定住支援の一つとして、引っ越し費用や住宅家賃、住宅購入費を助成する制度の整備を検討しているところであり、少しでも定住につながるような支援制度の構築に向け、引き続き検討して参ります。

2項めは、ホームページを活用した情報発信の充実についてであります。

現在、当町においても全国の市町村移住支援情報などを閲覧することができる「全国移住ナビ」に町の情報を提供しておりますが、先に実施した首都圏在住者を対象とした移住アンケートの調査結果を見ますと、移住等に関する情報入手先は市町村のホームページからが最も多いとの結果がでており、今後は町の公式ホームページに新たに移住に関するページを作成し、より一層魅力をアピールするよう努めてまいります。

3項めは、若い世代の雇用の場を確保拡大についてであります。

人口の減少や少子高齢化が進展する中において、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけるためには、若い世代を中心とした雇用の場の確保は、重要な課題であると認識しております。

こうしたことから、町といたしましては各産業分野における「地場産業の育成」と「企業誘致の推進」を基本に、雇用確保のため各種の取り組みを実施してきたところであります。

具体的な取り組みといたしましては、地場産業の育成においては、国や北海道の補助制度活用における支援や、地場製品の製造工程における衛生管理面での分析支援及び新商品の開発支援、さらには、町独自による財政支援などを実施してきており、企業誘致の推進では、町の地理的要因や周辺交通環境の整備状況、工業団地や地域資源である深層水の活用、さらには、立地に際しての各種の助成制度をPRしながら企業訪問等を重ねてまいりました。

また、若年者の就労支援や就労後の職場への定着を促進するため、若年者等への就労支援事業にも取り組んでいるところであります。

今後の若い世代の雇用の場の確保拡大につきましては、国や北海道からの補助制度を活用しながら、なまこ養殖などの育てる漁業や農業への新規就農支援を推進することにより1次産業の活性化を図り、こうした1次産業の活性化が2次産業、3次産業へと波及していくものと考えておりますので、漁業・農業などの1次産業を中心とした地場産業の育成に傾注し、雇用の場の確保が図られるよう粘り強く取り組んでまいります。

## 2. 岩内町史発刊について

岩内町史は、昭和41年11月3日発刊され、その後50年が経過しており、郷土の歩みを後世に伝える極めて重要な教本であり、本町にとって必要不可欠なものであると認識しているとしておりますが、実態としては、長い間発刊されていないという観点から、町史は特に膨大な資料収集に時間がかかることから、早めの取り組み準備が必要と思われますので、次の点についてお伺いたします。

1点目は、長い間発刊されなかった事を勘案すれば、早めの対応が必要と思われますが、節目の年まで5年と言うことから、今後の取り組みスケジュールについてお伺いたします。

2点目は、節目の年度とは、2020年と理解しているが、変更はないかお伺いたします。

**【答 弁】**

**町 長**：先人達が英知を集め、この岩内町を営々と築き上げた経験を、町民一人ひとりが歴史として学び、現在を創意と知恵でひらき、未来のまちづくりを進める指針として、町史や年譜は大変重要であると認識しているところであります。

こうしたことから、岩内町史につきましては、昭和30年までの本町の歴史が、郷土史研究家である故佐藤彌十郎氏の手によって編集され、昭和41年に刊行されたところであります。

その後、新たな町史発刊に向けた資料収集を平成3年7月から平成9年3月まで実施し、昭和63年までの出来事をまとめた原稿が、郷土館に保管されております。

また、現在、第6版目となる「岩内史年譜」発刊に向けた編集作業が、岩宇郷土史研究会の協力により着々と進められており、年度内に発刊できる予定となっております。

新たな町史発刊につきましては、平成23年第4回岩内町議会定例会において、町政施行120年の2020年を目途に検討する旨をご答弁させていただいており、このため、こうした原稿の確認作業のほか、平成以降における膨大な資料収集を伴うこととなりますことから、しっかりとスケジュール観をもって準備を進めていかなければならないと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、新たな町史発刊に向けた編集体制などの具体的な検討に入ってまいりたいと考えておりますが、専門家の確保や資料収集などの課題も多くあることも事実であります。

現在、編集作業を進めている市町村なども参考にし、必要な予算措置を施したうえで、平成29年度より本格的な編集作業を開始し、「町政施行120年」の節目の年であります4年後の2020年を一つの目標とし、新たな岩内町史発刊を目指してまいりたいと考えております。

### 3. 漁業振興について

岩内町は、漁業で発展した町であり、ニシンで栄えた町であります。

しかし、突然ニシンが獲れなくなり、その後先人の努力により、スケソウ延縄漁に転換した結果、延縄と言う漁法であることから、鮮度の良い「タラ子」の生産が出来たことから町の基幹産業となり、長い間経済を支えてきたところであります。

しかし、近年の漁業を取り巻く環境は、変化が激しく厳しくなる一方で、特に本年度は、10月上旬に発生した爆弾低気圧や台風から変わった温帯低気圧の影響で秋サケ定置などに大きな被害が出たところであり、漁業者からは悲鳴が上がっていることから、この対応と取り組みは、今後の本町の経済に大きく左右されると考えられますので、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、本年10月上旬発生の低気圧による漁業振興の被害がかってない、甚大な被害であること、また、長い間本町の経済を支えてきたと言う観点から大胆な支援を講ずるべきと思われませんが、いかがお考えかお伺いいたします。

2点目は、作り育てる漁業の取り組みの一つとして、ナマコ養殖が近年注目され、道内各漁業関係団体で取り組まれておりますが、本年11月23日付けの新聞によれば、檜山管内上ノ国町「マルハニチロ上ノ国海産」が10年前から、餌のやり方など、研究を重ねて、海底に放流可能な約3cmの生産に成功と報じられておりますが、ナマコ養殖の取り組み状況についてお伺いいたします。

3点目は、密漁防止対策について、近年、近隣の各漁業協同組合で、取り組まれている監視防犯カメラの設置により大きな成果を上げておりますが、岩内地区には、監視カメラの設置がされていない状況であり、漁業振興の観点からも岩内地区の漁業に支援する取り組みが必要と思われしますので、お伺いいたします。

## 【答 弁】

**町 長**： 1項めは、本年10月上旬発生 of 低気圧で被害を受けた漁業施設への支援策についてであります。

本年10月1日から3日にかけて通過した爆弾低気圧の影響により、サケ定置網12カ統が損壊・流出といった甚大な被害が発生し、その被害額は約2億8千万円にのぼるとのことです。

サケ定置網漁は、長年本町の経済を支えてきた漁業で、本年度は回帰するサケも多いと予想された中での被害であり、実質、漁期途中での操業切り上げとなり、その影響は計り知れないものと推測するところであります。

この間、岩内郡漁業協同組合から、11月16日に本町に対し支援の要望があったところでありますが、その後、北海道による制度資金の災害枠が創設され、その融資を受けることになったと伺っております。

したがって、町に対して今後どのような支援を必要としているのか、岩内郡漁業協同組合と協議を重ねて参りたいと考えております。

2項めは、ナマコ養殖の取り組み状況についてであります。

ナマコにつきましては、ここ数年、中国での需要が大幅に増加し、市場価格も1キロ当たり5千5百円から6千円と高値で推移しており、中でも、北海道近海、とりわけ後志・檜山海域沿岸のナマコは中国でも引き合いが多い状況にあると聞いております。

こうした中、岩内郡漁業協同組合タコ・ナマコ部会から町に対して、北海道の日本海漁業振興緊急対策事業を活用し、出荷サイズに満たない120グラム未満のナマコを肥育養殖する事業を実施したいとの意向があり、町としても事業に使用する浮沈式生け簀2基の整備費用への支援を決定し、12月8日に岩内港に設置されたところであります。

これにより、これまで再放流していた規格外ナマコの肥育養殖が可能となり、漁業所得の向上、漁家経営の安定化に繋がるものと考えており、町といたしましても育てる漁業の振興に引き続き積極的に支援して参りたいと考えております。

3項めは、密漁防止対策について、監視カメラを設置することにより岩内地区の漁業に支援する取り組みが必要ではないかについてであります。

近年、全道的にナマコの価格高騰によりアワビやウニの密漁からナマコの密漁へ移行する傾向がみられ、暴力団による組織的な密漁が横行している状況にあります。

町といたしましても、密漁監視カメラの設置は、密漁防止の観点から必要であると認識しており、数年前から岩内郡漁業協同組合と設置の是非を協議して参りましたが、結果的には岩内郡漁業協同組合における監視カメラの管理体制が整わないとの理由から、設置を見送ってきた経緯があります。

しかしながら、近隣町村では監視カメラの設置が進んでおり、神恵内村から島牧村までの沿岸で密漁監視カメラの設置がない町村は本町のみとなっている状況でありますので、課題の解消に向けた方策を含め、設置場所の選定や監視カメラの台数など、密漁防止対策の充実に向けて協議を重ねて参りたいと考えております。

以上です。